

# 特定外来生物の 防除・駆除に ご協力ください!

## 防除方法

- ①根ごと掘り取る。
- ②種がある場合は花をハサミ等で切り取り、種がこぼれないように袋等に入れる。
- ③その場に広げて2~3日天日にさらして枯死させる。
- ④町指定のごみ袋（黄色）に入れて可燃ごみとして出す。

### ▼外来生物とは？

もともとその地域に存在しておらず人間の活動によって他の地域から持ち込まれた生物のことです。

### ▼特定外来生物とは？

外来生物の中でも生態系、人の生命、身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、または及ぼすおそれのあるものの中から指定されます。

### ▼外来生物対策の必要性

町内には特に「オオハンゴンソウ」「オオキンケイギク」が多く生息しています。この2種は強靱な繁殖力で密集して生え、大群落を形成するため、在来種を駆逐してしまうおそれのある特定外来生物です。

### ▼防除の際の注意

- ・繁殖力が非常に強いため根を引き抜いた後あまり土を払わないよう注意してください。
- ・特定外来生物を生きたまま許可無く運搬することは違法な行為です。

・特定外来生物はさまざまな場所に生息しています。土地所有者の許可を得ずに土地へ侵入したり、無断での駆除作業はしないでください。

### ▼問合せ

○環境省日光国立公園那須管理官事務所 ☎(7)7512

○町環境課環境保全係

☎(7)6916

## 有害鳥獣捕獲わなに 注意しましょう

町内には、野生のイノシシやサル、シカによる農作物等の被害を防ぐために、有害鳥獣捕獲用のわなが設置されています。

わなの付近には目印となる標識が設置されていますが、「くくりわな」などは、地中に隠れており見つけにくくなっています。農地付近や山林に入る際は、注意して見つけても近寄らないでください。

### ▼問合せ 農林振興課畜産係

☎(7)6911

## 地域森林計画対象民有林 (5条森林)の確認が インターネットでできます!

森林の土地を取得または森林の立木を伐採する際に、届出・許可等が必要となる地域森林計画対象民有林(5条森林)であるかの確認が、4月1日からインターネットでできるようになりました。

### ▼方 法 県または町のホームページから確認できるほか、「どち

りマップ」で検索できます。

### ▼問合せ 農林振興課林務係

☎(7)6912

## 中山間地域等 直接支払交付金の状況

中山間地域等直接支払交付金制度は、中山間地域等(芦野・伊王野・那須)の農業生産活動や多面的機能(水源のかん養など)の確保を目的に、一定条件を満たした農用地に交付金を支払い、耕作放棄等の発生を防止するものです。

### 令和2年度 交付金支払状況

地区名	集落協定数	協定参加者数	交付金
伊王野	9	176	18,070,484円
芦野	6	52	4,928,647円
那須	9	92	21,521,170円
合計	24	320	44,520,301円

### ▼問合せ 農林振興課農政係

☎(7)6911

## 6月の第2週は 「危険物安全週間」です

▼実施期間 6月6日(日)~12日(土)

▼推進標語 『事故ゼロへトライ重なる ワンチーム』

## Jアラート全国一斉情報 伝達試験を実施します

地震や武力攻撃などの発生時に備え、情報伝達試験を実施します。この試験は、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた試験で、防災行政無線と那須町安全安心メールで情報配信します。

### ▼Jアラートとは 地震や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

### ▼試験日時

5月19日(水)午前11時頃

### ▼放送内容

○防災行政無線

「これはJアラートのテストです」(3回)

「こちらは、ぼうさい那須町役場です」(1回)

○那須町安全安心メール

「これはJアラートのテストです」

### ▼問合せ 総務課防災交通係

☎(7)6902

## 消火競技会が開催されます

▼日時 6月8日(火)午前9時30分~11時45分

▼日 6月17日(木)同時刻)

▼予備日 6月17日(木)同時刻)

▼場所 那珂川河畔運動公園

▼問合せ 那須地区消防本部予防課 ☎0287・28・5103